

利用対象となる方

- 障害者手帳
- 主治医の診断書または意見書
をお持ちの方

利用までの流れ

①お問い合わせ
・見学の日程調整をします。

②見学
※体験を希望される方は、相談に応じます。

③利用手続き
・利用契約をします。診断書・手帳のコピー・
印鑑が必要になります。

利用開始

アクセス



地域活動支援センター
きたのまちジョブリハセンター
〒070 - 0031
旭川市1条通16丁目 メゾン寿101号室

花季行さんのお隣です！！

旭川駅より 徒歩 15分
旭川駅より 車で 7分

お問い合わせはこちら！！

TEL:0166 - 22 - 0252

◎開所時間

月曜日～金曜日：午前10時～午後4時

◎午後3時以降は個別面談になります。(事前予約)

◎土・日・祝・お盆・年末年始はお休みです。

地域活動支援センター

きたのまち

ジョブリハセンター



社会福祉法人旭川旭親会

きたのまち

ジョブリハセンターとは

当センターでは、発達障害に基づく支援を行う地域活動支援センターです。発達障害のある方はあるいは発達障害に基づく支援を必要としている方が、地域で自分らしく自立した生活を送れるように支援をしています。



センターの名前の由来

名前の「ジョブ」には、「仕事」という意味だけではなく、社会的な「役割・使命」という意味があります。また「リハ」は「リハビリテーション」と「リハーサル」を意味しています。自立した地域生活の「再スタート」あるいは「スタート」を、当センターの利用を通して実現してほしいと願っています。



主なスケジュール

10:00	開所
10:20	朝礼
10:30	プログラム開始
12:00	お昼休み
13:00	プログラム開始
14:20	片付け・掃除
14:30	終礼・帰宅
15:00~	個別面談(※事前予約)

プログラム

主なプログラム

- 就労準備講座
- グループワーク
- パソコン教室(月2回)
- ドローン教室
- 職場実習
- ヨガ教室(月1回)
- 軽運動

など

イベント

- ラーメン出店のボランティア活動
- 茶話会
- レクリエーション
- 忘年会
- 調理実習

など

利用時に必要なもの

- ・スリッパ・マグカップなど(必要な方)
- ・昼食(近くにコンビニもあります)
- ・その他個人で必要なもの
(筆記用具・ハンカチ・ティッシュ・食後の薬等)

⚠️ 利用時の注意事項 ⚠️

- 送迎はありません。各自公共の交通機関を利用して下さい。
- 貴重品などの持ち物は、自己管理です。必要最小限の荷物で来てください。
- 基本的に利用料金はかかりませんが、活動や研修などでかかる諸経費は実費負担になります。実費負担になる経費につきましては、事前にお知らせします。

